



第8回 日・カリコム共同閣僚声明（仮訳）

（2024年12月14日／東京）

1. 2024年12月14日、日本の東京にて、日本の外務大臣並びにカリブ共同体（以下「カリコム」という）加盟国の外務大臣及びその他の代表の出席の下、第8回日・カリコム外相会合が開催された。会合では、日本国の岩屋毅外務大臣及びドミニカ国のビンス・ヘンダーソン外務・国際ビジネス・貿易・エネルギー大臣が共同議長を務めた。
2. 日・カリコム関係30周年の節目となる記念すべき「日・カリブ交流年2024」に当たり、外相は、グローバル・パートナーシップの下、自由、民主主義、法の支配、人権といった価値や原則を推進し、平和及び経済的繁栄を追求するために共に取り組むことへの共有されたコミットメントを再確認した。
3. 外相は、2014年の第1回日・カリコム首脳会合の際に発表された「日本の対カリコム政策三本柱」の下、日・カリコム間の協力が着実に拡大・深化してきたことを歓迎した。
4. 外相は、日本及びカリコム加盟国が国連憲章及び国際社会における法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序に対する脅威並びにグローバルな課題の深刻化といった共通の課題に直面し、これらの課題が協働アプローチを必要としていることを認識した。外相は、これらの課題への解決策を創出するため、日本とカリコム双方のイニシアティブに基づき、三本の柱の下での協力を更に深化・拡大していく決意を表明した。

＜第一の柱：小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力＞

5. 外相は、カリコム加盟国が、小島嶼・沿岸低地開発途上国として、その特有の脆弱性という観点から持続可能な開発における特殊なケースであり、また、気候変動や環境悪化の影響によりかかる課題の克服が一層重要性を増しており、それ故、効果的な地球規模の対応が必要であることを確認した。日本は小島嶼開発途上国特有のニーズへの効果的な対応を積極的に支援していくことを再確認した。この観点から、カリコム加盟国外相は、気候変動に伴う海面上昇によ

る海岸線の後退にもかかわらず、国連海洋法条約（UNCLOS）に従って設定された既存の基線及び海域を維持することは許容されとの立場を日本が改めて表明したことに留意した。また、外相は、2024年9月の海面上昇及び国家性に関する AOSIS 首脳宣言に留意した。

6. 外相は、日本による継続的な連帯と、必ずしも一人当たり所得水準のみを基準とはしない、各国の事情に応じたきめ細やかな支援に謝意を表明した。さらに、構造的・環境的脆弱性といった一人当たりの所得に限られない多様な要素も考慮した包括的な開発資金調達アプローチの重要性を強調した。
7. 外相は、日本の中南米外交イニシアティブに沿って、人間の安全保障の理念に基づいた、海洋、防災、気候変動、食料安全保障及び治安、女性・平和・安全保障（WPS）等の新規のものも含む諸分野での、日本の知見や経験の最大限の活用に対する日本の継続した支持の表明を歓迎した。
8. 外相は、日本の官民のイニシアティブにより2000年から実施されている、日カリコム友好協力基金を通じた手厚い支援の重要性を再確認し、この観点から、柔軟な運用及び他の支援プログラムとのあり得る相乗作用に留意しつつ、より効果的な協力を継続していくことを決定した。

<第二の柱：交流と友好の絆の拡大と深化>

9. 外相は、日・カリブ交流年における、官民の様々なレベルにおける文化交流の深化及び相互理解促進を歓迎するとともに、この勢いを維持し、次の10年に向け相互理解及び友好関係をより一層強化していくことを確認した。
10. 外相は、「JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）」や「カリコム若手外交官招へい」等の人物交流プログラムの成果を評価した。外相は、これらのプログラムの重要性を踏まえ、あらゆるレベルの人的交流を継続していくことを再確認した。
11. 外相は、「いのち輝く未来社会のデザイン」のテーマの下、大阪で開催される「2025年日本国際博覧会」の開催を歓迎し、この地域の万博参加のための相互協力に留意した。

<第三の柱：国際社会の諸課題への取組における協力>

12. カリコム加盟国外相は、日本が中南米外交イニシアティブに基づき、二国間及び多国間外交を補完する、地域グループを通じた協力を推進するコミットメントを表明したことを歓迎した。
13. 外相は、国際秩序が新たな挑戦に直面し、歴史的な転換点を迎える中、グローバル・パートナーとしての日・カリコム間の協力の重要性が一層高まっていることを認識した。また、力や威圧による一方的な現状変更は地球上のいかなる場所においても認められないことを確認し、また、経済的威圧に対する強い反対を表明した。外相は、かかる国際秩序への挑戦が日・カリコム共通の懸案で

あることを確認した。

14. 外相は、「核兵器のない世界」の実現へのコミットメントを再確認した。外相は、核兵器不拡散条約（NPT）を礎石として、平和的目的のための原子力の利用を妨げることなく、国際的な核軍縮・不拡散体制を維持・強化することの重要性について一致した。外相は、40年にわたる世界の核兵器数の減少は維持されなければならないことを強調した。
15. 外相は、国連安全保障理事会をより代表性、正統性、実効性及び効率性の高い機関とする緊急の必要性を認識し、常任及び非常任理事国の議席双方の拡大を含む安保理改革の必要性を確認した。外相は、小島嶼開発途上国（SIDS）を含む、中小規模の加盟国の代表性に妥当な考慮をはらう重要性を強調した。国連創設80周年を見据え、外相は、具体的な成果を達成すべく文言ベース交渉の開始が重要であることを確認し、多国間主義へのコミットメントの認識を共有した。
16. 外相は、緑の気候基金（GCF）及び損失及び損害（ロス&ダメージ）に対応するための基金（FRLD）に係る日本の取組を評価した。外相は、右取組及びブリッジタウン・イニシアティブ、国連SDG刺激策（UN SDG Stimulus）、脆弱性に鑑みた多次元脆弱性指数（MVI）並びに基線等の具体的テーマにおいて、国際場裡で引き続き緊密に協力していくことを確認した。日本は2024年5月にアンティグア・バーブーダで開催された第4回小島嶼開発途上国（SIDS）国際会議において、気候変動、防災、海洋の重要性を強調するとともに、SIDS特有の脆弱性等に鑑み必要な協力を引き続き行っていくことを強調した。また、SIDSのパートナーとして、日本は次の10年も共に歩んでいく考えであることを強調した。
17. 外相は、経済、社会、環境の側面を含む、持続可能な開発のための2030アジェンダの実施と、17の持続可能な開発目標及び関連する169のターゲットの達成に向けたコミットメントを確認した。外相は、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを再活性化する必要性を認識し、未来サミットにおいて採択された「未来のための約束」アクション12の実行に向け緊密に協力していくことを確認した。外相は、SDGsの目標17の重要性を想起した。
18. 外相は、海洋生物資源の持続的利用の重要性を確認するとともに、IUU漁業及び過剰漁獲能力・過剰漁獲に関連する有害な補助金等が最も深刻な脅威の一つであることを確認した。外相は、海洋法に関する国際連合条約に基づくいずれの国の管轄にも属さない区域における海洋の生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する協定の採択を歓迎し、その早期発効を呼びかけた。外相はまた、SDG 14.6に沿った海洋生物資源の持続可能な利用のための国際的な支持の確保を提唱するために協働することにコミットし、WTO漁業補助金協定の早期発効の重要性を強調した。

外相は、国連海洋法条約（UNCLOS）の普遍的かつ統一的な性格を強調するとともに、全ての海洋権益に関する主張は、海洋における全ての活動がその中で実行されなければならない法的枠組みを規定するUNCLOSの関連規定に基づくものでなければならないことを改めて表明した。外相は、UNCLOSに整合的な形で、航行及び上空飛行の自由を維持することの重要性を確認するとともに、紛争は、武力による威嚇又は武力の行使によらず、国際法に従って平和的に解決されるべきであることを強調した。

19. 外相は、北朝鮮による核・ミサイル活動の進展及び拡大する北朝鮮とロシアの間の軍事協力に対して重大な懸念を共有した。外相は、対話の必要性を強調し、関連する国連安保理決議に従った北朝鮮の完全な非核化へのコミットメントを再確認した。また、外相は、拉致問題の即時解決の必要性を確認した。
20. 外相は、ベネズエラ情勢について、人権の尊重や法の支配等のルールがベネズエラにおける全ての関係者によって遵守されるべきこと、及びベネズエラにおける民主主義の回復に向け与野党間の対話が促進されるべきことを強調した。外相は、ガイアナ・ベネズエラ国境問題の、国際法に従った平和的解決を改めて求め、この観点から、ICJで進行中のプロセスへの支持を表明した。外相はまた、ICJでのグアテマラのベリーズに対する領土、島嶼及び海洋権益に関する主張（グアテマラ/ベリーズ）の解決プロセスを支持し、全ての当事者に、ICJが今後行う決定に従うことを求めた。
21. 外相は、ハイチ情勢がハイチ国民及び中南米地域の平和及び安全に重大な影響を及ぼしていることを認識した。外相は、同国における民主主義の完全な回復を促進させるため、安定を回復することの重要性を強調した。外相は更に、カリコム有識者グループによるハイチへの貴重な支援と日本による治安分野及び人道支援分野を含む支援が補完的役割を持ち、これらの目標を達成する上で極めて重要であることを確認した。
22. 外相は、上記の目的の達成に向け引き続き努力すること、そして、国際社会の共通の懸念事項に関して連携するグローバル・パートナーとしての関係を更に強化することを改めて約束した。外相は、共通の目標の達成に向けた二国間協力と戦略的協調を強化するため、日本とカリコム間の定期的なハイレベル政治対話が重要であることを確認した。
23. カリコム外相は、第8回日・カリコム外相会合における日本政府による温かいもてなし及び素晴らしい調整に対する感謝の念を表明した。